

大阪府内障がい福祉サービス等事業者様

大阪府福祉部障がい福祉室生活基盤推進課

「「強い経済」を実現する総合経済対策」に関する事業について（事前周知）

日頃から、本府福祉行政の推進にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、「「強い経済」を実現する総合経済対策」（令和7年11月21日閣議決定）において、以下の事業が示されましたので、補助金の円滑な申請手続きのため、あらかじめお知らせいたします。

大阪府では今後、本事業の概要、スケジュール及び申請方法等について、順次各事業のホームページにて掲載予定です。

なお、現在提供できる情報は、下記府ホームページに掲載している厚生労働省及びこども家庭庁の資料のみです。本事業についてより詳細な要件等が示されましたら、ホームページの更新及びご連絡する予定にしておりますので、本事業にかかるお問い合わせはお控えください。

また、厚生労働省及びこども家庭庁の資料の内容はあくまで現時点における（案）の段階であり、今後、変更する可能性がありますので、あらかじめご承知おきください。

記

○障がい福祉分野における賃上げに対する支援事業

障がい福祉分野の人材不足が厳しい状況にあるため、多職種と遜色のない待遇改善に向けて、令和8年度の報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、令和7年12月～令和8年5月の賃上げ相当額の支援を行う。

【対象期間】令和7年12月～令和8年5月（6か月）の賃上げ相当額を支給

【対象サービス】障がい福祉サービス事業所、障がい児通所支援事業所・施設

【府ホームページ】https://www.pref.osaka.lg.jp/o090080/jigyoshido/jiritu_top/syogukaizenkinkyu_hojokin.html

（当該文書発出元）

大阪府福祉部障がい福祉室生活基盤推進課
指定・指導グループ